

## 文教委員会行政視察概要

1 視察月日 平成28年5月11日（水）～5月12日（木）

2 視察先及び視察事項

（1）弘前市

- ① 弘前市駅前公共施設「ヒロロスクエア」について
- ② 弘前市子育て応援企業認定制度について

（2）仙台市

- ① 仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」について
- ② 若者によるまちづくり「仙台ミラソン」について

3 視察委員

委員長	松	原	成	文
副委員長	河	野	ゆ	かり
委員	鏑	木	茂	哉
同	吉	沢	章	子
同	矢	沢	孝	雄
同	菅	原		進
同	吉	岡	俊	祐
同	織	田	勝	久
同	露	木	明	美
同	石	田	和	子
同	片	柳		進
同	渡	辺	あ	つ子

#### 4 視察概要—①

##### (1) 視察先

青森県弘前市

##### (2) 視察月日

5月11日(水)

##### (3) 対応者

###### ① 弘前市駅前公共施設「ヒロロスクエア」について

弘前市議会事務局 総括主査

###### ② 弘前市子育て応援企業認定制度について

弘前市健康福祉部子育て支援課 課長

弘前市健康福祉部子育て支援課 主幹



##### (4) 調査項目

###### ① 弘前市駅前公共施設「ヒロロスクエア」について

###### ア 施設整備の目的・概要

弘前駅前地区再開発ビル「HIRORO(ヒロロ)」内の「ヒロロスクエア」は、弘前駅前地区再開発ビルの立地特性、利便性、市民ニーズを考慮し、具体的な活用策を定めた「弘前駅前地区再開発ビル 公共的利活用計画」に基づき設置された。多世代の市民交流と健康増進の拠点となるよう、「子育て」を中心に、「健康」「交流」「行政」の4つの機能を同じフロアに集約し、それぞれが独立しつつも、相互に連携するような構成となっている。

###### <ヒロロスクエア構成窓口・執務室>

「子育て」：駅前こどもの広場、こども絵本の森

「健康」：健康広場

「交流」：市民文化交流館

「行政」：総合行政窓口（市民課駅前分室・弘前パスポートセンター）、市民生活センター、区画整理課、ヒロロスクエア活性化室、弘前就労支援センター、ジョブカフェあおもりサテライトスポット弘前、津軽広域連合

###### イ 施設整備の経過

第一種市街地再開発事業として建設された弘前駅前地区再開発ビル「ジョッパル」が平成21年に運営者の撤退により閉鎖。その後、市内の経済団体が（株）マイタウンひろさきを設立し、「テナントミックス型」、「時間消費型（買い物以外も楽しめる場）」の複合商業施設「HIRORO(ヒロロ)」として再生した。

弘前市は、これまでの公共施設の利用状況、市民アンケートや市民懇談会の結果を踏まえ、「HIRORO(ヒロロ)」の公共的利活用の方向性として、施設全体のコンセプトである「時間消費型」と連動した、「子育て」、「健康」、「交流」、「行政機能」の分野に特化した複合的公共利活用ゾーンの形成を目指すこととした。平成24年8月に(仮称)駅前分庁舎として活用を決定し、内装工事設計委託料を含め約6億4,000万円で3階の全フロア約5,000㎡を購入し、平成25年7月27日に駅前分庁舎としてオープンした。

#### ウ 施設整備の効果

弘前駅前の好立地に公共スペースがあるため、行政窓口の利用者は本庁舎よりも多い状況である。また、行政窓口で用事を済ませた利用者が、買物をするために商業スペースを回遊するといった相乗効果が生まれている。

平成26年度の利用者数は月約3万4,000人で、当初計画比の242.5%となっており、利用者数は順調に増加している。さらに、公共利活用の更なる取組として、平成27年の統一地方選挙から期日前投票所を設置している。

#### エ 今後の予定・課題

利用者の新たなニーズに対して、民間事業者が持つ豊富な知識や経験、ネットワークを生かすことにより、多種多様な利活用を促進し、さらに市民に親しまれる利便性の高い施設を目指すことを目的として、平成28年6月から市民文化交流館と駅前こどもの広場に指定管理者制度を導入する。

健康広場において65歳以上の方を対象に実施している、「高齢者健康トレーニング教室」の反響が大きく、利用登録上限を上回る利用申請があることから、現在、利用登録待ちとなっていることが課題として挙げられる。

### ② 弘前市子育て応援企業認定制度について

#### ア 事業の目的・概要

「弘前市子育て応援企業認定制度」は、企業等が社会的に評価される仕組みを作ることにより、企業等の自主的な取組を促し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を目的とするものである。

仕事と子育てを両立できるような職場環境づくりや、地域での子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を「弘前市子育て応援企業」として認定し、市のホームページで企業名やその取組事例を紹介している。

認定のメリットとしては、1. 協力金融機関である「株式会社みちのく銀行」が行う企業や従業員向けの低利融資制度等に申込みことができる、2. 平成28年度から総合評価落札方式による入札において技術評価点として加点される、3. 認定時に未着手であった取組をした場合等に奨励金が交付されることが挙げられる。また、認定を受けた企業等は、認定マークを使用し、自社の活動をPRすることができる。

## イ 事業実施の経緯

平成22年4月の市長就任時に「子ども達の笑顔あふれる弘前づくり」として「7つの約束」と「103の施策」をマニフェストに掲げ、10月にはマニフェストを迅速かつ着実に実行するため、「弘前市アクションプラン2010」を策定した。さらに平成26年5月には、「子どもたちの笑顔あふれるまち弘前」を、20年後の目指す姿とした「弘前市経営計画」を策定し、改訂も行いながら人口減少対策に係る施策を実施している。子育て応援企業認定制度は、経営計画における「ひとづくり」の観点に位置付けられる子育て施策として実施されている。

具体的な事業実施の開始は、弘前市の人口減少対策事業に連携・貢献していきたいという株式会社みちのく銀行からの「弘前市人口減少対策に関する提案」が契機となっており、提案を受けた市は金融機関、商工会議所、青年会議所による意見交換会において提案への検討を行いながら、市への移住や子育てを応援する企業に対する認定制度の創設を決定した。

## ウ 事業の進捗状況・効果

平成26年7月に要綱を制定、9月の第1号認定から平成28年5月までに第20号までを認定している。

近隣都市の若者の就職状況を見たとき、知名度の高い企業が選ばれやすいといった傾向があることから、従業員の子育て支援に対して積極的に取り組む企業を紹介することで、企業の募集活動の一助にもなるものと考えている。

## オ 今後の取組・課題

現在、建築業界については、入札における加点制度が非常に大きなインセンティブとなっており、他の業界へのインセンティブの拡大も必要と考えている。また、認定企業の更なるイメージアップを図るため、ポスター掲示や区民課窓口を設置しているスマートビジョンに表示してPRするなど、広く制度を周知している。今後、認定企業や子育て支援の取組が低迷しないように、企業に対する子育て支援施策や助成金の情報提供等を継続して行い、モチベーションの維持を図っていきたいと考えている。

## (5) 主な質疑内容等

### ① 弘前市駅前公共施設「ヒロロスクエア」について

Q 子育てエリアの構成について

A 子育てエリアには、乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援センターの機能と、おおむね3歳から小学生までの子どもとその保護者を対象とした遊び場で構成される「駅前こどもの広場」、乳幼児図書（絵本など）・児童書や子育て関連図書の図書館サービスを提供する「こども絵本の森」がある。

Q 子育てエリアの職員について

A 現在、子育て支援センター職員（正保育士4名、臨時保育士9名、嘱託員1名の14名）が、子育て支援センター業務と併せて、駅前こどもの広場、こども絵本の森の業務に当たっているが、駅前こどもの広場については、子どもの見守りや玩具の整理が主な業務であるため、平成28年6月から指定管理者制度を導入することになっている。

Q 駅前こどもの広場の利用方法・特長について

A 「駅前こどもの広場」には遊び場、プレイルーム、親子カフェ、託児所があり、遊び場、プレイルームは利用に際して事前の登録等は不要で、利用料は無料である。遊び場には、「木育」の観点から県産材を使用したオリジナルの木製のおもちゃ・遊具を多く配置している。また、プレイルームにはボールプール・ハイハイコーナーを設置しており、小さな子どもでものびのびと遊べるようにしている。

地産地消をコンセプトとした親子カフェからはプレイルーム見渡せるため、遊ぶ子どもを見守りながら、くつろぐことができる。また、隣接するお茶の間サロンでは、持ち込みのお弁当や親子カフェのメニューで食事をすることもできる。

託児所は予約がなくても利用可能で、0歳～6歳まで（未就学児）を専任の保育士が預かる体制となっている。利用は1時間500円（原則3時間）で、子どもを預けてヒロロ内のショッピングスペースなどへ買い物に行くお母さん達にも好評である。

Q 健康広場の特長について

A 健康広場では、65歳以上の方を対象に専門のトレーナーが常駐し健康づくりをサポートする「高齢者健康トレーニング教室」をNPOへの事業委託により実施している。また、血圧計や体組成計、血管年齢測定装置などで誰でも自由に健康状態を測定できるとともに、常駐の看護師によるアドバイスも受けられる「セルフチェックコーナー」などを設置している。

Q 市民団体等との連携について

A ヒロロスクエアにおけるイベント等の企画・運営については、11の市民団体と市により構成されたヒロロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会が事業を実施しており、市民団体による利活用が促進されてきていると言える。

Q 介護、福祉の取組について

A 地域再生法の一部改正を踏まえ、福祉や介護に直接作用する政策となる生涯活躍のまち(日本版CCRC)の取組に関して、今年度、成長戦略本部の研究センター及び庁内ワーキングの中で議論を行う予定となっている。

Q 市長交代に伴う基本計画等への影響について

A 青森市では7年前に、それまで20年間務めていた市長から新市長に交代

した。現市長は、政策のプロセスを重視しており、市民との話し合いを大切に  
し、行政を透明化するという理念を持っているため、手法としての個別具体  
の事業の変更はあるが、政策自体は前市長が進めていたものを継承しており、  
方向性は変わっていないため、職員として劇的な変化は感じていない。

Q 成長戦略策定に向けた市民の参加について

A 一般の市民は成長戦略におけるアドバイザーとしては参加していないが、  
パブリックコメントの実施や、若年女性や大学生等を集めたワーキング、意  
見交換は常々行っている。また「市民と市長の何でもトーク」においても成  
長戦略等を議題にした話し合いを行っているほか、まちづくりの懇談会、公  
聴会等も開催している。

Q 将来人口等の目標設定に対する市民の反応について

A 青森市の人口は現在約29万人であり、今後減少が予想される人口につい  
て、平成27年以降、約18万5,000人で安定することを目標として設  
定している。この数値を見た市民によっては、市の将来に悲観して市から脱  
出するというマインドが働く可能性も考えられるが、重要なのは、率直に現  
実を見つめることであり、根拠のない楽観的な目標を掲げるのではなく、実  
現可能な目標を設定する必要があると考える。

② 弘前市子育て応援企業認定制度について

Q 認定の対象について

A 本社が弘前市内にある企業だけでなく、支社・支店として事業所を弘前市  
内に設けている企業についても対象としている。

Q 奨励金の具体的な内容について

A 奨励金は財源に限りがあるため、1社につき1回の交付となっているが、  
認定された企業が更に取組を拡大した場合や認定企業における女性従業員の  
育児休業取得率が75%以上となった場合、あるいは男性従業員の育児休業  
又は看護休暇の取得実績が生じた場合に10万円を交付している。

Q 事業の進捗状況・効果

A 平成26年7月に要綱を制定、9月の第1号認定から平成28年5月まで  
に第20号までを認定している。

近隣都市の若者の就職状況を見たとき、知名度の高い企業が選ばれやすい  
といった傾向があることから、従業員の子育て支援に対して積極的に取り組  
む企業を紹介することで、企業の募集活動の一助にもなるものと考えている。

Q 事業実施における予算について

A 奨励金については10社分で100万円、その他の事務費で12万円程度  
の合計で約112万円を予算計上している。

Q 建設工事の入札における加点について

A 弘前市子育て応援企業認定制度を含む、弘前市人口減少対策企業認定制度

(ひろさき健やか企業認定制度、弘前市移住応援企業認定制度)の3制度すべてに認定されると1点で、1つの認定では0.3点程度になっている。

Q 建設業界からの反応について

A 加点制度を設けてから、問合せや認定申請が増えており、業界の方々にとっては好評と捉えている。

Q 加点制度導入の背景・今後の拡大について

A 認定企業への加点制度は子育て支援課の発案ではなく、子育て支援や人口減少対策に係る全庁的な協力体制の下、契約担当部署からの提案により実現した取組である。今後、建設工事以外に拡大していくかどうかについては未定となっている。

Q 産・官・金の新しい発想について

A 金融機関からは、市の人口減少対策事業に対して制度創設の契機となる提案をいただいております、金融機関としても制度を通じてこれまで関わってきた企業以外にも関わりを持つことができるようになったということで、金利優遇等を受けられる認定企業と金融機関の双方にとってメリットのある制度と考えている。

Q 認定されないケースの有無について

A 認定に当たっては、申請前の段階から相談等受け、認定に向けた調整を行っているため、申請した企業についてはすべて認定に至っている。

Q 認定企業の規模について

A 現在までに認定を受けている20社のうち、従業員が100人を超える企業が2社、100人未満が18社となっている。

Q 新たな取組の検討について

A 認定制度は2年ごとに更新するため、新たな取組として、更新の回数等に応じて、シルバーやゴールドなどのランクを付与していくこと等も検討している。

#### 4 視察概要―②

##### (1) 視察先

宮城県仙台市

##### (2) 視察月日

5月12日(木)

##### (3) 対応者

① 仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」について  
のびすく仙台 館長

② 若者によるまちづくり「仙台ミラソン」について  
仙台市市民局市民協働推進部市民協働推進課 課長  
仙台市市民局市民協働推進部市民協働推進課 主任



##### (4) 調査項目

① 仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」について

###### ア 事業の目的・概要

親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関するさまざまな情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供する。また、子育て支援の拠点となる施設として、地域の子育て支援施設、関係機関及び関係者との連携と事業支援を図る。

###### <事業概要>

- ・乳幼児を持つ親に対する交流の場の提供及び子育てに関する相談
- ・乳幼児（生後6か月～小学校就学前）の一時預かり
- ・子育てに関する情報収集及び提供
- ・子育てに関する事業を行う者との連携
- ・子育て支援ボランティア活動の促進及び支援

###### イ 事業の進捗状況・効果

仙台市では各区（5区）に子育て支援の拠点施設（愛称：のびすく）を整備している。（若林区は平成29年度中の開館予定で整備中である）

現在、運営している4館の中で、のびすく仙台は平成16年から開館している。平成26年度の利用者数はひろば事業で4万8,218人、託児事業で3,182人となっている。

「のびすく」は気軽に利用できることから、地域の子育て支援拠点として市民に広く認知されており、保護者同士の仲間づくりや子育てに関する悩み相談、子育てに関する情報を求めて来館する市民が多く、市の子育て支援



に大きく貢献しているといえる。

#### ウ 今後の予定・課題

現在、施設の空白区となっている若林区については、若林区中央市民センター別棟の改築に併せ新設することとしており、平成29年度中に開館予定である。

課題としては、いわゆる相談機関に比べ、気軽に利用できることから、近年相談の内容が多様化するとともに、深刻な内容の相談も増加している。また、継続支援が必要なケースなどもあることから、相談機能の強化が必要と考えられる。

### ② 若者によるまちづくり「仙台ミラソン」について

#### ア 事業の目的・概要

「仙台ミラソン」は、将来の仙台のまちづくりの担い手となる人材（若者）の育成、若手を中心とした市職員の業務に対する意欲向上と政策形成力の向上を目的としている。

学生を中心とした若者のチームにIT技術者や市職員がサポーターとして加わり、若者が見つけた地域課題の解決策を企画・立案・実践するプログラムで、「ミラソン」は「未来志向のまちづくりをマラソンのように続けていく」の意味を込めた、「未来」と「マラソン」の造語となっている。

#### イ 事業実施の経緯

仙台市総合計画における「多様な市民活動を促進する取組」の中で、学生・若者の社会参加の促進をうたっており、その施策の方向性とNPO法人ドットジェイピーによる「未来自治体」のパッケージ（若年層向け政策コンテスト）のコンセプトが合致したことから、平成24年度にNPO法人ドットジェイピーが代表となり、仙台市や選挙管理委員会が協力する形で「未来仙台市実行協議会」を立ち上げた。

平成24年度、25年度は政策の企画・立案コンテスト「未来仙台市」として開催し、平成26年度からは実施内容を地域課題の解決策に対する企画・立案・実践を行う「仙台ミラソン」として実施している。

#### ウ 事業の進捗状況・効果

平成24・25年度に開催した「未来仙台市」の取組を検証すると、課題の掘下げやその解決策の政策への反映が中途半端である、プレゼンテーションの優劣がコンテストの投票に影響する、参加したほとんどのチームで提案した政策の実現への道筋を示すに至らなかったなどの課題があった。

これらの課題を踏まえ、「仙台ミラソン」では「現在における課題の把握と解決策の企画・立案・実践」をコンセプトに、若者（学生）×IT技術者×市職員のチームによるフィールドワークを重視する取組に枠組みを変更した。この中で、IT技術者はアプリ開発のサポートだけでなく、課題解決に向け

た具体的な手法や手順について社会人として若者をサポートする立場とした。

各年度の参加者実績は以下のとおりとなっている。

- ・平成24年度「未来仙台市2012」 40名／8チーム
- ・平成25年度「未来仙台市2013」 46名／9チーム
- ・平成26年度「仙台ミラソン2014」 89名／9チーム
- ・平成27年度「仙台ミラソン2015」 37名／6チーム

この事業の効果として期待できることは、「若者が社会参加するための下地（きっかけづくり）となる」、「議論の進め方、アイデアを企画にする手法、企画を具体的に実現させる手法を実践・習得することができる」、「若者の自由な発想による議論が、協力する市職員にとっても刺激になる」ことなどである。

#### エ 今後の課題・予定

この事業における今後の課題と方向性については、以下の4点が挙げられる。

##### ・実践期間及び時期の検討

年度によって参加者数・チーム数にばらつきがあることから、十分な活動期間を確保しつつ中だるみが生じないようにすること、また、参加者の負担を考慮した実施時期とすることなど、実施期間と参加者負担のバランス調整が必要である。

##### ・課題の的確性や掘下げの深さの検討

取組を進めるにあたり、テーマが明確であるほど、その掘下げが可能となることから、参加者を募集するにあたり、テーマを定めて募集するなどの取組の質を高める工夫が必要である。

##### ・取組状況のPR

イベント終了後も事業化や取組を継続している各チームについて取組をPRし、一過性のイベントで終わらせない工夫が必要である。

##### ・大学事業との連携

将来的には、大学などが主体となり、地域貢献活動としての取組や単位への組込みなど、体制の検討を進める。

#### (5) 主な質疑内容等

##### ① 仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」について

###### Q 施設のコンセプトについて

A 施設の在り方として、いわゆる「子どもの遊び場」ではなく「親（子育て）を支援する場」として運営している。そのため、子どもだけでなく、大人も来館しやすいように、施設内の装飾が華美にならないようにしたり、また大人を対象にしたイベントを多く企画・開催するなどしている。

Q 利用方法について

A 施設の利用は会員制で、子どもの名前、生年月日、住所、保護者氏名等をバーコードで登録・管理しており、統計情報が容易に管理できる。現在の会員数は4万7,000人ほどで、月の利用者数は4～5千人、年間で5万人弱が利用している。

Q 託児の利用について

A 託児は6か月～就学までの未就学児を対象とし、1か月前からの予約制となっている。定員9名で1日当たりの利用者数は20名前後である。

託児事業を開始した当初はリフレッシュを目的とした利用が7～8割となっていたが、最近の傾向として仕事を理由に預ける保護者が増えている。その背景としては、土日に仕事が入り、保育所が対応できない働き方が増えていることなどが考えられる。

また、障害や傷病のある未就学児の場合、付きっきりでなくても大丈夫かなどを保護者に確認し、合意の上で預かるなどの体制をとっている。その際、運営団体の理事である医師にアドバイスを受けて対応している。

Q 障害児等への対応について

A 障害を持つ子どもの保護者からの相談も多く、その内容として、「障害を持ったわが子を他の子どもと一緒に遊ばせることに気が引けてしまう」や「とにかく誰かと話がしたい」などの声がある。

このような相談に対応するため施設では、休館日を利用した「障がい児ひろば」を実施している。主に発達障害児を対象としているが、身体障害やダウン症の子どもを抱える保護者からも問合せがある。受入れに当たっては障害に詳しいボランティアにも協力を得ている。

Q 施設外における活動について

A 施設の在り方として、子育てをする親の「相談の入口」として、相談内容に応じて各専門機関へとつなぐ役割を担うが、館に来られない親を支援するため、「出前イベント」などの機会を捉えて各地域に出向くなどのサポートを行っている。

## ② 若者によるまちづくり「仙台ミラソン」について

Q 発意・予算について

A 事業の初年度はドットジェイピーが団体代表として主導し、市は協議会メンバーとして参加した。その際は内閣府事業である「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の助成制度を活用した。次年度以降は、実行委員長を仙台市市民局長とし、予算300万円を負担金という形で支出している。

Q テーマの選択について

A 「ハッカソン」などのイベントの目的はアプリ開発であり、その先に事業化があると考えられるが、この「仙台ミラソン」については、今ある地域課

題を解決するための取組を目的としている。大きな課題は行政の施策で取り組んでいくものであるが、それを支える取組を学生の参加者によって実践してもらおうといった狙いがあり、また、そのための手法等をIT技術者や市職員が伝えるといった人材育成にも重点を置いている。

Q 平成27年度参加者数が少ない理由について

A 平成27年度開催の「仙台ミラソン2015」は、過去の年度に比べ参加者数・チーム数が減っているが、理由としては、参加者の負担軽減を意図して実施期間を短縮したため、募集段階での応募数が少なかったことが考えられる。さらに、各チームが取組を進める中で、テーマの具体化や掘下げがなかなか進まず、行き詰まりを見せるといった状況もあったことから、今年度についてはあらかじめテーマを設定し、ITに特化したイベントとの認識を与えないようにハッカソンの枠組みを外しつつ、広くターゲットを呼び込むための方法を検討している。

Q 参加者の状況、取組の頻度について

A 参加者のほとんどが仙台市内の大学生であり、そこに社会人がサポーターとして参加している。

参加チームの取組の頻度については、特に事務局側から指示はしないため、チームによりまちまちであるが、例えば、あるチームでは打合せやフィールドワークなどで月に2回ほどの頻度で集まり活動していた。

Q 開催時期の設定について

A 平成27年度の実施期間を6月から9月までと設定した理由としては、開始当初から、1年度を前半・後半に分け、年に2回の開催を計画していたためである。さらに、前年度の開催に係るアンケートにおいて期間が長すぎるとの意見があったため、3か月間で設定したが、逆に3か月では少し短かったといった反省もある。